

# 能代市介護サービス事業経営戦略

団 体 名 : 能代市

事 業 名 : 介護サービス事業

策 定 年 月 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 (2026) 年度 ~ 令和 17 (2035) 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ア 老人デイサービスセンター ①緑町デイサービスセンター

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適	事業開始年月日	平成12年4月1日
事業の内容	老人デイサービスセンター	指定管理者制度導入 状	導入済(平成20年度~)
施設数	1	定員	45 人
延床面積	530.14 m <sup>2</sup>	居室床面積	— m <sup>2</sup>
サービス日数	309 日	年延利用者数/日	10,488 人

#### ②ふれあいデイサービスセンター

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適	事業開始年月日	平成16年4月1日
事業の内容	老人デイサービスセンター	指定管理者制度導入 状	導入済(平成20年度~)
施設数	1	定員	35 人
延床面積	560.48 m <sup>2</sup>	居室床面積	— m <sup>2</sup>
サービス日数	310 日	年延利用者数/日	7,783 人

## (2) 現在の経営状況

平成20(2008)年度から指定管理者制度を導入しています。利用料金制を導入しており、介護報酬で運営経費を賄うこととしているため、市からの指定管理料の支払いはありません。

## (3) これまでの主な経営健全化の取組

指定管理者制度により、適正かつ安定して管理運営しております。  
指定管理に関する基本協定に基づいて、市と指定管理者の費用負担を明確にし、経営健全化に取り組んでおります。

## 2. 将来の事業環境等

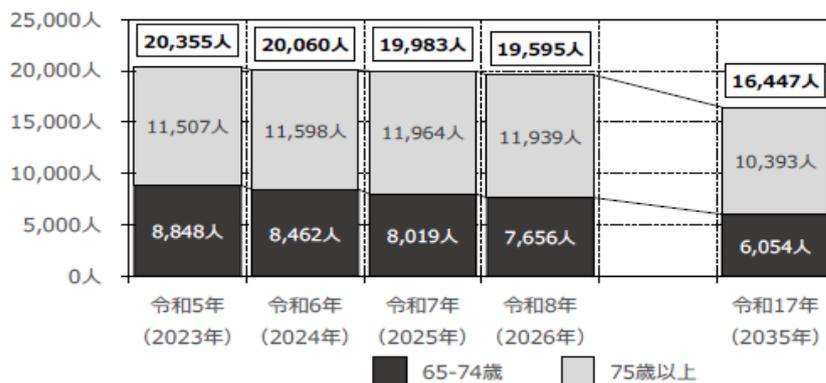
### (1) 介護保険サービス事業における主な取組

能代市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の基本理念である「地域で支えあい、高齢者が住み慣れたわがまち能代で、いつまでもいきいきと安心して暮らせるまちづくり」のもと、高齢者が介護や支援が必要となっても、一人ひとりが尊厳を持って心身ともに充実した日常生活を実感できる高齢社会を地域全体でつくりあげていくことを目指しております。  
その中において、デイサービス事業は、居宅介護ニーズの受け皿の一つとして重要な役割を担っています。

### (2) 高齢者人口等の予測

高齢者人口は今後ゆるやかに減少していくものと推計しております。  
令和6(2024)年以降、「65-74歳」の前期高齢者は減少傾向にあり、「75歳以上」の後期高齢者も団塊の世代がすべて後期高齢者となる令和7(2025)年をピークに減少していくものと予測しております。  
本計画期間の満了年である令和17(2035)年には、「65-74歳」の前期高齢者が6,054人、「75歳以上」の後期高齢者が10,393人まで減少していくものと思われます。

年齢3区分別人口の推移と推計



(出典：能代市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画)

### (3) 介護需要の予測

高齢者人口等の推計では、今後緩やかに減少していくことから、要介護(支援)認定者数も減少するものと予測しております。  
本計画期間の満了年度である令和17(2035)年度には、3,747人まで減少していくものと思われます。

## 要介護(要支援)認定者数の推計

単位:人

	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和17年度 (2035年度)
総数	4,046	4,004	3,980	3,747
要支援1	369	327	314	320
要支援2	405	414	410	372
要介護1	1,095	1,142	1,138	1,059
要介護2	681	645	650	648
要介護3	540	492	492	505
要介護4	536	556	557	473
要介護5	420	428	419	370
うち第1号被保険者数	3,994	3,952	3,929	3,705
要支援1	369	327	314	320
要支援2	398	406	402	365
要介護1	1,076	1,127	1,123	1,047
要介護2	675	639	644	643
要介護3	532	485	486	500
要介護4	530	549	550	468
要介護5	414	419	410	362

(出典:能代市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画)

### (4) 施設の見通し

両施設ともに建築から20年以上が経過しておりますが、継続的に使用していくため、「能代市公共施設等総合管理計画」に基づき、大規模改修や修繕の実施により長寿命化を図っております。引き続き、機能維持のための修繕等を実施しながら、適正に管理します。

### (5) 組織の見通し

指定管理者である社会福祉法人は、両デイサービス施設のほか、グループホーム施設や養護老人ホームの指定管理者として適正に管理しております。また、訪問介護事業所や居宅介護支援事業所を運営するなど複合的に介護事業を展開しており、人材確保や育成に努めながら、良質なサービスを提供しております。  
今後も安定した介護サービス提供体制を確保できるよう、指定管理者との情報共有・連携を図ります。

## 3. 経営の基本方針

良質な介護サービスを安定的・継続的に提供できるよう、引き続き指定管理者制度を活用しながら、事業を継続していきます。

## 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：指定管理者の現在の経営状況については、定期的に点検・評価・公表することとしています。

(2) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

### ① 投資についての検討状況等

地域包括ケアシステムの構築に関する事項	介護が必要となっても、住み慣れた地域で生活を継続できるよう、デイサービスセンターとして、効果的な役割を果たしていくため、機能維持に必要な修繕等を行うこととします。
施設等の統合・縮小・廃止に関する事項	将来的には、耐用年数の到来時期における施設の老朽化状況や利用状況、社会情勢等を踏まえ、必要に応じて施設のあり方について検討することとします。 ※耐用年数到来年度 ・緑町デイサービスセンター：令和22(2040)年度 ・ふれあいデイサービスセンター：令和45(2063)年度
新技術の導入に関する事項	—
民間の活力の活用に関する事項 (PPP・PFI など)	指定管理制度(利用料金制)を導入済
その他	—

② 財源についての検討状況等

介護保険適用外の料金の見直しに関する事項	—
利用状況に関する事項	—
資金管理・調達・繰入金に関する事項	—
資産の有効活用に関する事項	—
その他	—

③ 投資以外の経費についての検討状況等

民間の活力の活用に関する事項 (指定管理者制度、PPP・PFI など)	指定管理制度(利用料金制)を導入済
職員給与費の適正化に関する事項	—
組織体制の効率化に関する事項	—
その他	—

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	10年毎に改定を行うことを基本としますが、毎年度の進捗管理を踏まえ、必要に応じて見直しを図ることとします。
-------------------------	---